

 こおりまち

議会だより

令和3年春号 VOL.124



笑顔がいっぱい
もっと楽しいことがたくさんあるよ！

令和3年度一般会計予算
53億7,840万円を可決… 7

デジタル化に向けた取り組み
(一般質問 8名登壇) …… 15

委員会報告 …… 23



高橋 町長

町長の施政方針

総合計画から4つのプロジェクト

- 第1：『献上桃の郷』展開プロジェクト
- 第2：21世紀の追分推進プロジェクト
- 第3：歴史まちづくり推進プロジェクト
- 第4：町民のための庁舎整備プロジェクト

5つの方針

- 1 魅力的で活力ある地域社会の創生
- 2 健やかで希望に満ちた暮らしの確立
- 3 安全・安心で住みやすい生活環境の構築
- 4 志高い人材を育む学びの醸成
- 5 計画推進に向けた取り組み



片平 議長

3月定例会

会期：3月2日～18日(17日間)

提出議案 27件 審議採決

条例制定1件、条例改正4件、条例廃止1件、規約改正1件
 令和2年度補正予算5件、令和3年度一般会計及び特別会計予算6件
 町道認定1件、同意1件、諮問2件、陳情1件、発委2件、発議2件

みんなと みんなが

つながり 活躍できる安心のまち桑折

施政方針へ9名が質問

方針1 への質問

魅力的で
活力ある
地域社会の
創生

就農者支援事業 について

地域おこし協力隊の活用で

佐藤 榮三 議員

問 「地域おこし協力隊」の募集を通じて、新規就農者や農業後継者の確保に努めるとあるが「地域おこし協力隊」に対して町長はどの様に期待しているものか伺う。

答 高齢化やそれに伴う後継者不足、耕作放棄地の増加など現在の農業を取り巻く環境の厳しさは承知している、また、新規就農するには4つの大きな壁があると思う。1つは技術に継承習得、2つは初期投資、これは引退する人の機械や道具の譲受により軽減出来るのではないかと3つは優良農地の斡旋。これは農業委員会にお願いする。4つの課題は一定期間の所得の保証。

先を見据えた ブランド品作りを 変革への時期準備をする

川名 静子 議員

問 農業振興費が約1,900万円増と農業に期待する町の姿勢が見える。今、樹園地を守っている人たちに10年後、20年後も頑張つて遊休地を増やさず、しっかりと収益が上がる体制作りを今から考えておくべきだ。

答 本町の「桃」にしても収穫時期を延ばせる品種改良を県と連携したり、焼却炉から出る熱を活用したハウス等で、より早く出荷をする。苺、アスパラ、きゅうり等も一年を通し付加価値を付け出荷できれば町のブランドにも繋がり収入も増す。先を見据えた農業振興策を伺う。

答 衛生処理組合の炉の老朽から、町として同じ場所での改築はならば避けたい。が、他にない「ハウス桃」を出す可能性はある。変革への準備をする大事な時期、方策を練り上げる。

地域おこし協力隊に対しては、3年間、国費から助成金が出るこれらの策で新規就農者の確保に繋げていきたい。

跡地の複合施設は
商業施設を

民間需要を見定めたい

原 賢志 議員

問 福島蚕糸跡地の複合施設については、町民の利便性向上からも複合施設を兼ねた商業施設誘致を図るべきと思う。民間の発想・資金力で魅力的な施設が計画されるものと思う。積極的に民間の資金力・独自性等を活用すべきと思うが考えを伺う。

答 単なる商業施設の1等地への進出を望んではいけない。町民・町のために貢献できる企業でなければならぬ。景観的にも環境に配慮した蚕糸公園を一体的に活用し桑折らしさが打ち出せるような複合施設でなければならぬ。財政厳しい状況であり、民間資本で叶えていきたい。生活環境・利便性・快適性が向上し、子育て支援や賑わい・交流創出に繋がるよう民間からの需要を見定めていきたい。

方針2 への質問

健やかで
希望に満ちた
暮らしの確立

健診で健康状態の
確認を

健診の受診率向上に努める

鈴木 隆志 議員

問 健康づくりの第一歩は、定期健康診断で自分の健康状態を知り、早期治療に努めることが大切であると考える。町の健康づくりに向けた対応を伺う。

答 自分の健康状態を知ってもらうため多くの町民に健診を受けてもらうことが大切である。検査してそれで終わりではなく健診結果を真摯に受け止め、早期に発見できれば今の医学の進歩の中で高度な対応をしていくことができることから、町として各種健診の受診率向上に向けて細心の注意を払いながら努めていく。また、減塩レシピ等を活用し引き続き「こおり健康楽会」の活動の強化を図りながら町をあげて健康の町づくりをしつかりと進めていく。

方針3 への質問
安全・安心で
住みやすい
生活環境の
構築

方針4 への質問
志高い
人材を育む
学びの醸成

方針5 への質問

計画推進に
向けた取り組み

方針を議会前に
町民に示せないか
佐藤 武朗 議員

問 町の情報発信について、町

令和3年度 各課おもな事業



総合政策課 288万1千円
新総合計画策定、9月を目標に



子ども教育課 5,263万8千円
学力向上対策



生涯学習課 1,790万8千円
全国山城サミット桑折大会



産業振興課 241万円
モモせん孔細菌病防除対策防風林設置



地域整備課 4,510万円
町道新設改良事業



上下水道課 531万7千円
県北浄化センター 災害復旧事業負担金



健康福祉課 594万2千円
ワクチン接種事業



商工観光推進室 650万6千円
ごおりうまいものフェス(仮称)

政・議会に関心を持っていただ

くために、私の私見ですが、議会前に近隣市町では実施されている方針等を、プレスリリース等で示すことにより、より一層町政に関心を持って頂ける。また、「議会での傍聴」や「ネット配信による議会中継」等で多くの町民に関心を持って頂けるものと考えるが、町長の所見は。

答 過去にもいろいろ議論があ

対する質問はあったが
原稿提出まで至らなかった。

問 現在の職員の業務体制は貼

り付け型である。職員は何人も不足する。なぜなら、町民が窓口に来庁したが、担当の職員が休暇を取った場合用をたすことができず、後日また来庁し

なくてはならない。担当職が休

暇中でも他の職員で対応可能としておくべきである。担当課の業務や住民要望には、全ての職員が対応可能とした取り組み体制が必要である。

答 組織機構に関しては、新年

度を検討する。窓口体制については、住民に不便を掛けないように対応したい。

岡本 貴士 議員

最も力を入れ
取り組むことは

計画推進に向けた取り組み

問 新型コロナウィルス感染症

の感染拡大が収束しない中、少子高齢化や人口減少が進み、本町を取り巻く状況は一段と厳しくなることは想像に難くない。このような令和3年度において、本町が最も力を入れて取り組むことは何か伺う。

境の厳しさは大変なものだ。し

康づくりなどに力点を置いて編成した。令和3年度は、向こう10年を見据えた新総合計画の初年度を迎える令和4年のつなぎの年と位置づけ、力を蓄えようと共に、新総合計画を町民の理解を得ながら、作成していく。

重点プロジェクト

「21世紀の追分推進プロジェクト」

への質問

桑折IC周辺の開発は

県に対して粘り強く交渉

岩崎 久男 議員

問 重点施策である「21世紀の

追分推進プロジェクト」について伊達桑折IC周辺の開発事業は市街化調整区域であるため、農産法による縛りがある。企業誘致は、今日の情勢から厳しいものと考えているが、対応策について伺う。

果的な土地利用を図り、移住定

る。

市街化区域編入への
取り組みは

泉都市計画見直しにあわせ協議
齋藤 松夫 議員

問 伊達桑折IC周辺開発のこと

のだが、新産業団地基本構想の成果を踏まえ土地利用の推進と企業誘致云々と述べられている。市街化区域編入については、どのような取り組みをする考えか。

答 農産法に基づく企業誘致を

めざしながら、県の都市計画マスタープラン見直しに合わせ、当該地域を流通業務区域に位置づけていただくための協議を行う。さらに農振農用地区域からの除外を経て、市街化区域編入という方向をめざしていきたい。

令和3年度 一般会計予算を

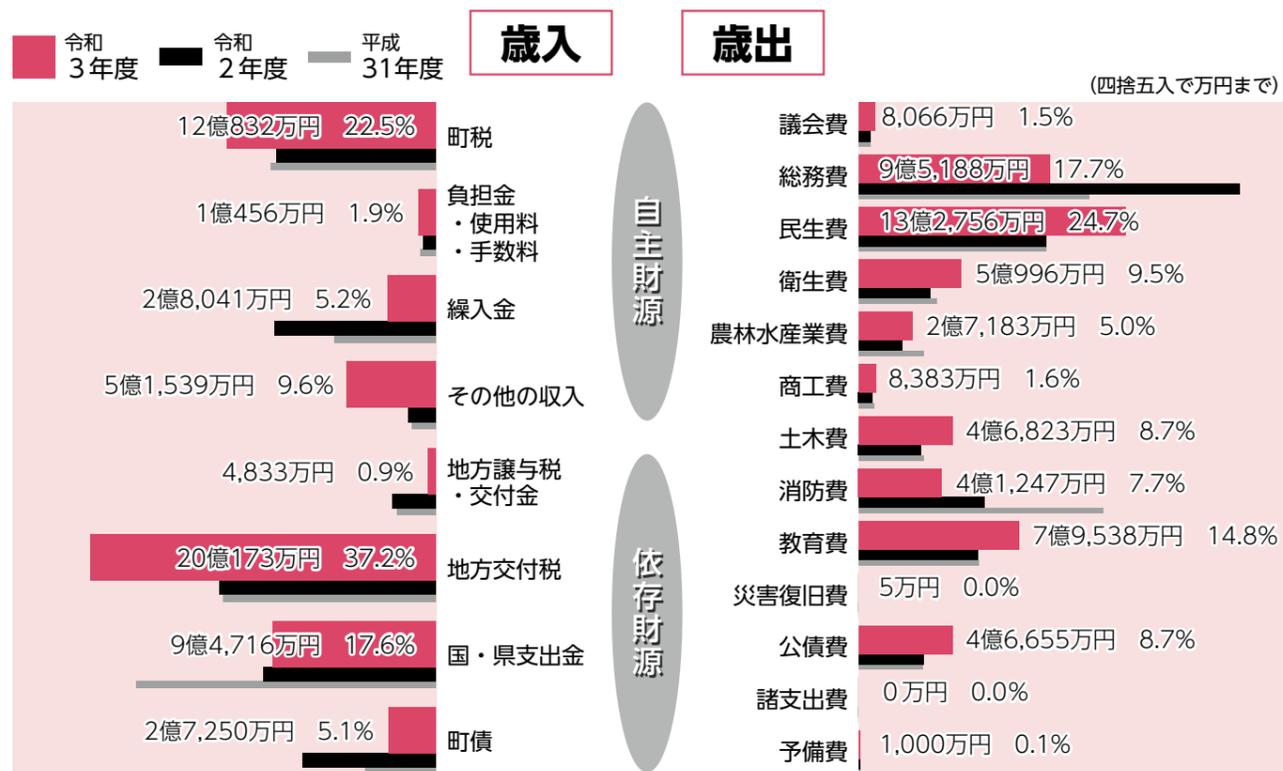
議会がたただす！

「コロナ禍を着実に歩む予算」

53億7,840万円

27.0%減

(要因：庁舎建設費、
原発事故対策費の減少)



令和3年度歳入・歳出の主なもの

令和3年度歳入の概要については、増を見込んだ主なものとして、地方交付税20億173万円(2億8,740万円の増)、地方特例交付金2,058万円(1,408万円の増)寄附金9,130万円(3,030万円の増)等があげられる。

減を見込んだ主なものとして、繰入金2億8,041万円(▲10億37万円)町債2億7,250万円(▲7億8,510万円)町税12億832万円(▲6,196万円)県支出金5億84万円(▲4億3,052万円)等があげられる。

歳出の概要については、普通建設事業費1億9,564万円、歴史町づくり事業費4,488万円、町道新設改良費6,396万円、他に人件費14億4,039万円、扶助費5億3,529万円、災害復旧事業費1億3,883万円等が主なものです。

今年度は役場庁舎の完成、仮置場解体工事等から総額は減少したが、大カヤ・郡役所周辺の整備、町道改良工事、災害復旧事業、農業振興対策等への予算となった。

総括質疑とは一般会計及び特別会計予算案の質疑について、町長等に総括的見地から質疑を行うもの。

市民農園委託事業について

佐藤 榮三 議員

問 所管別質疑で場所、面積や運営方法について質疑した。千平米程度の面積で、振興公社に委託することだが、農作物の栽培は種をまけば収穫できると言う簡単なものではなく管理作業(土づくり、肥培管理防除対策、その他の管理等)が重要だ。市民農園を成功させるためには専門的技術者の手伝いが必須と思うが町長の所見を伺う。

答 市民農園については、コロナ禍のステイホームの中で希望する人が増えている。ホームセンターでの苗等販売が増加していることから伺える。ただし良好な結果を得るには技術的な指導者が必要なことから、振興公社に限らず、農業団体等や、農業従事者の方の協力を得ながら農業に親しむをもってもらうように進める。

地域おこし協力隊制度を積極的に

岡本 貴士 議員

問 地方に移住し、活性化に取り組み「地域おこし協力隊」について、全国の隊員の25%が着任から1年以内に辞めていたことが判明した。本町の地域おこし協力隊2名は、本町の魅力発信、交流人口の拡大に貢献し、来月2年目を向かえる。これは、町民の皆さんの寛容さをはじめ、受け入れに伴う様々な課題がある中、辛抱強く対処した担当課の尽力の賜物であり、高く評価できる。この制度を更に積極的に活用し、若者の移住定住に繋がる取り組みを加速させることが必要だ。今後の取り組みを伺う。

(次ページにつづく)

農業振興策への積極取り組みを

佐藤 武朗 議員

答 この制度は、様々な分野での活用が可能である。新年度は就農を切り口とした協力隊の募集に取り組み。今後も農業をテーマとした募集を検討して参りたい。

問 農業振興費は前年対比で18,997千円増の予算を計上。本町の基幹産業でもある農業「献上桃の郷」のブランド維持のための課題はある。農業振興に関しての重点取り組みは、一つの課だけでは対応は難しい。

答 農業振興の問題は、今までも就農者の高齢化・後継者不足が大きな課題。このような状況で優良農地でも耕作放棄地が増加。まずは就農者確保というのが一番のテーマと捉えている。取り組む課題は一つの課だけでは完結が出来ない、大変難しい複合的な課題が出てきている。新年度作成する新総合計画の中で隙間のないような政策を掲げる。それを実行するために組織機構の見直しを図り、連携がしっかりとできるチームで、横断的な編成でことにあたる。

イコージェを指定管理にするのか

川名 静子 議員

問 社会教育施設で効果の上がる教育事業を企画・運営できる職員をと、新体制が組まれたと理解する。人口減・高齢社会・デジタル社会等、生涯学習のあり方も大きく変化する。SDGs4の目標である、全ての人々に生涯学習への環境づくりをどう達成する

(次ページにつづく)

るのか。また、中学生部活も取り込んだ総合型スポーツの今後の進め方。さらに、昨年から進めたいイコーゼの指定管理制度導入は今年度実施となるのか。

答 教育長 生涯学習を通しての自己実現がどう達成されるべきか難しさが増している。学習へのニーズや多様化を捉え、基本計画のねらいに近づける。

答 町長 当初の見込みの状況ではない。コロナ禍での踏切りは困難だ。当面現状のまま進める。

コロナ禍での健康づくりは

鈴木隆志 議員

問 新型コロナウイルス感染症長期化による健康づくり推進の取り組みについて伺う。

答 健康づくりはこれからの町づくりの大きな柱の一つと位置付けている。策定を進めている総合計画の中でもしっかりと健康づくりについて位置づけし町づくりに向けての取り組みを進めていく。福島県は健康指標の数値が全国的に下位、その中でも下位にある本町の現実を一人一人が認識し一歩踏み出しつつでも、**どもでも、だれでもできるウォーキング等を進めて行く**。健康は肉体的ばかりではなく心身共に健康でなければならぬ。今後、皆さんと共に健康づくりをしっかりと進めていく。

平和学習派遣事業は

岩崎久男 議員

問 平和学習派遣事業に予算額71万円を計上され、7年目を迎えるが、非核平和の町宣言から、本年7月で32年である。核兵器禁止条約に署名批准するよう、要望すべきである。

答 平和の大切さを学び、伝えるため小学6年生の代表を被爆地(広島市平和祈念式典)に5名を派遣する。

道路幅員を広く

斉藤謙 議員

問 私は総括質疑を4点について行いましたが、字数の関係から2点について質疑します。

一つ目は、「21世紀の追分推進プロジェクト」について、伊達桑折IC周辺の道路整備を行い企業誘致の環境整備を図っておくべきではないか。二つ目は、政府ではデジタル庁を設置して積極的に推進しようとしている。政府は財源支援や有識者派遣をすること。当町も取り組むべきではないか。

答 IC周辺の道路整備については、**誘致企業との意見を踏まえ、検討していく**。また、庁内のデジタル化に関しては、地方財政計画等を熟読理解した取り組みをしていく。

商業施設誘致で国への返還額は

齋藤松夫 議員

問 蚕糸跡地に商業施設を誘致する方針が決まった。そのため町づくり交付金を国に返還することとなる。その協議のための予算(旅費4万9千円)が計上された。このことに関し次の点を伺う。
①商業施設誘致の根拠となる方針は、町都市マスタープランに書かれていないではないか。
②今も頑張っている地元商業者への大打撃でないか。
③国への返還金はいかほどか。
答 次の通りだ。
①方針決定文書のなかの2カ所所で明確にしているように中心市街地の賑わいに関する部分だ。
②地元商業者への支援を続け両立を図る。
③計画規模確定の後に返還額が明らかになる。

学力向上への想いは

原賢志 議員

問 学力向上への想いを伺う

答 現在の町総合計画の総仕上げの年である。学力向上、体力向上、心の教育について施策を積み重ね生活習慣の改善、読み書き計算の徹底反復、特別支援教育、不登校対策など桑折の学校教育の形ができてきた。コロナ禍により若干足踏みしたが、もう一度前へ進め確認し成果に結びつけたい。ガカスクール構想が現在試行中である。本格運用・活用され、子供たちの授業や家庭学習が変わる。この構想を**効果的・確実に進め、子供たちの確かな学力とこれからの世界で生きる必要な力を身につけさせたい**。新しい町総合計画に、これからの十年、桑折の教育がどうあればよいか議論し計画に反映させたい。

討論

一般会計予算に対して

賛成8 反対2

反対 齋藤松夫 議員

令和3年度予算に対し次の理由で反対する。

- 1、本年度予算と事業が、町民福祉向上につながるかの判断に立つことができない。
- 2、新型コロナウイルス感染症対策で町独自の積極的対策がみられない。
- 3、町長一期目の最初の仕事は「山形のスーパー誘致お断り」であった。これと全く反対の「蚕糸跡地商業施設誘致方針」は説得力がなく、地元商業者に打撃を与えるもので賛成できない。
- 4、中央公民館の町職員新庁舎移動による、公民館事業弱体化体制も認めることはできぬ。

賛成 佐藤榮三 議員

令和3年度一般会計予算については「コロナ禍を着実に歩む予算」と名付「ウイズコロナ、アフターコロナ」を見据え「住み続けたい町 住みたい町 桑折」

の実現を目指した予算であると思う。特に少子高齢化やデジタル社会、脱酸素社会の進展等、多様な課題に対応し、5つの方針を掲げ「コロナに打ち勝ち」そして「桑折新時代」の創造に繋がるものと期待し賛成討論とする。

賛成 佐藤武朗 議員

新型コロナウイルス感染症の対応。震度6弱の地震に見舞われた被害者等への対応の中、新年度一般会計予算の各種事業は「住み続けたいまち、住みたいまち 桑折」の実現を目指し、本町の課題を踏まえた積極的な予算が組み込まれている。農業については、従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地等、多くの課題に対し「献上桃の郷」のブランド維持のための事業予算。また、隣接市の大規模商業施設の進出計画、相馬福島道路の開通を見据えた各種の事業取り組みは移住・定住につながる魅力あるまちづくりの予算であり賛成とする。

問 蚕糸跡地に商業施設を誘致する方針が決まった。そのため町づくり交付金を国に返還することとなる。その協議のための予算(旅費4万9千円)が計上された。このことに関し次の点を伺う。

①商業施設誘致の根拠となる方針は、町都市マスタープランに書かれていないではないか。
②今も頑張っている地元商業者への大打撃でないか。
③国への返還金はいかほどか。
答 次の通りだ。
①方針決定文書のなかの2カ所所で明確にしているように中心市街地の賑わいに関する部分だ。
②地元商業者への支援を続け両立を図る。
③計画規模確定の後に返還額が明らかになる。

賛成 岡本貴士 議員

本町は、時期を逸することなく感染症対策を最優先で進め、町民の行動や意識の変化を踏まえた新しい生活様式への対応等、新たな課題に取り組んでいる。ひとり世帯、子育て世帯からシニアまで生涯を通じ生き生きと活躍できる環境の整備、地域産業の活性化、農業振興等の支援など、暮らしや経済活動に十分配慮し、コロナ禍での積極的で力強い予算編成を評価。コロナ禍という、過去に経験したことのない困難な状況に直面。命を守るため、関係各位のこれまでの取り組みに敬意を表し、今後、も更なるご尽力を期待し、賛成討論とする。

賛成 原賢志 議員

6. 危機管理に備えた町 という6つの視点から編成してきた点を評価するものである。なお、①新型コロナウイルス対策を十分に進めること②次年度の組織編成では効果的な組織をつくりあげること③さらに特色ある教育を目指すことの3点要望を申しあげての討論とする。

コロナ対策や地域経済の活性化、教育の充実、農業振興、健康づくり等に力点を置いた予算であり財源も適切に確保されている。最少の経費で最大の成果が得られることを望む。町長にあつては、就任当初に未曾有の大災害に直面しこれまで復旧・復興を成し遂げてきた。今、新たな脅威に直面し周辺の経済環境も大きく変わろうとしている。今後も先頭に立ち、全職員個性を活かし個々の能力を最大限に引き出し、攻めと守りをしっかりと見極めた対応により、今まで以上に「住み続けたい町 住みたい町 桑折」を実現することを期待する。

賛成 半澤高 議員

本議案に賛成する。53億7840万円の予算を厳しい財政状況のなか、予算編成方針にある 1. 活力ある町 2. 健康と福祉の町 3. 暮らしやすい町 4. 子どもを大切にす る町 5. 交流で絆を育む町

会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険					水道事業
			後期高齢者医療	介護保険	公共下水道	水道事業		
予算額	53億7840万円	38億7575万円	13億3197万円	1億8239万円	16億7130万円	3億1218万円	(収益的収入) 3億7391万円 (資本的収入) 400万円	
前年対比	▲19億9370万円	5433万円	▲2443万円	235万円	3762万円	3116万円	(収益的収入) 363万円 (資本的収入) 400万円	

(四捨五入で万円まで)

令和3年度 各種会計予算額

討論

介護保険特別会計予算に対して

賛成7 反対3

反対 川名 静子議員

議案第5号介護保険条例の一部改正の条例に反対の態度を取ったことから、改正された料金で組まれた予算であることから同じく反対する。

賛成 鈴木 隆志議員

政府による介護保険法等の改正があり第7期計画の施策や実績や課題等を踏まえ策定された「第8期高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」に基づき予算編成されている。第8期において基金の取崩しにより保険料の負担が少なくなるよう予算が組まれた。今後介護予防に努め健全な運営を図り、第9期に向けて努力していくとの答弁があったことから賛成討論とする。

反対 齋藤 松夫議員

令和3年度介護保険特別会計予算に次の理由で反対する。
1、本予算は第8期介護保険事業計画に基づく介護保険料改定(値上げ)を前提にしたものだ。この条例改正反対と同様の立場から反対の態度をとる。
2、この8期計画の内容をみると、介護保険事業の最も重要な介護サービスの充実が、一番最後に位置付けられている。これでは「特別養護老人ホームの待機者約70人」という現状打開には至らず、賛成の態度をとることはできない。

賛成 原 賢志議員

介護保険料が改正されたが予防介護事業に重点を置き、しっかりと実施されれば給付額を抑えることが期待できる。給付額を抑え基金として積み上げられれば、今後の介護保険料を引き下げる原資となり得る。介護予防事業にしっかりと取り組み給付額を抑える努力を期待する。

討論

一般会計補正予算に対して

賛成8 反対2

反対 齋藤 松夫議員

一般会計補正予算に反対する。約1000万円に及ぶ、各種事業に、本来一般財源をもって対処すべきものを、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てている。これは同交付金の目的である「感染拡大防止」や「事業の継続や雇用の確保」などの新型コロナウイルス対策を弱める結果となり、いま町民が切実に求めている新型コロナウイルスへの対策を弱める結果となるもの。よって本案に賛成することはない。

賛成 佐藤 武朗議員

賛成の立場で討論をします。本来の3月の補正予算は整理予算が主ですが、期末の事務執行が集中しているなかで、今回発生した地震対応、コロナ感染症対応と業務が集中しております。また、これらの対応も一部の課

令和2年度補正予算

一般会計(第13号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億793万円を減額し、予算総額を89億5610万2千円とするもの

《主な歳入》

- ・国庫支出金 ▲2,028万8千円
- ・東日本大震災復興交付金 ▲2,583万円
- ・地方創生臨時交付金 ▲2,583万円
- ・県支出金 ▲2,583万円

地震対応分：一部分

- ・災害救助費等負担金(現年度分) 2,977万6千円
- ・除染対策事業交付金 ▲2億1,530万円
- ・繰入金 ▲1億2,270万円
- ・財政調整基金 ▲1億2,270万円
- ・繰越金 ▲1億2,270万円
- ・前年度繰越金 8,601万3千円

《主な歳出》

- ・シティブロモーション推進費 390万円
- ①マスク配布事業
- ②町民の元気発信事業
- ・災害救助費 2,875万円
- ・地震対応50世帯分
- ・災害見舞金(半壊・大規模半壊)

住宅応急修理)

- ・農業基盤整備事業 1,500万円
- ・原発事故対策費(除染関係) ▲2億1,530万円
- ・借入金元金償還金 1,279万5千円
- ・職員人件費 ▲920万3千円

- 橋梁災害復旧費2,700万円
- 小・中学校災害復旧費 760万円
- 美術館・博物館等災害復旧費 2,684万円
- 地域振興施設災害復旧費 1,924万6千円
- 町民研修センター(風呂他) 農業振興活動拠点施設(壁他)

※次年度への繰越事業は、地震対応事業の他に17件が繰越されます。

高齢者のドック受診者も減

後期高齢者医療特別会計(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ851万3千円を減額し、予算総額を1億7,224万円とするもの。

《歳入》

- ・後期高齢者医療保険料 ▲580万円
- ・繰入金 ▲165万7千円
- ・諸収入 ▲105万6千円

《主な歳出》

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 ▲643万1千円
- ・保健事業費 ▲182万9千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)(第3号)

歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,218万4千円を減額し、予算総額を16億4,511万7千円とするもの。

《主な歳入》

- ・国庫支出金 264万9千円
- ・支払基金交付金 ▲365万円
- ・県支出金 ▲281万1千円
- ・繰入金 ▲2,791万円
- ・繰越金 941万6千円

《主な歳出》

- ・保険給付費 ▲1,590万円

公共下水道事業特別会計(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ369万8千円を減額し、予算総額を3億2,912万1千円とするもの。

《主な歳入》

- ・分担金及び負担金 247万5千円
- ・国庫支出金 ▲180万1千円
- ・繰入金 ▲478万2千円
- ・町債 ▲330万円
- 《主な歳出》
- ・事業費 ▲328万2千円
- ・災害復旧費 ▲15万円

・地域支援事業費 ▲302万8千円



昭和大橋 復旧まで相当な日数を要する



美術館の展示室ガラスが…



定例会提出案件

条例制定

町新型コロナウイルス対策融資利子補給基金条例

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた町内中小企業者等が、当該感染症に対応した融資制度により金融機関から借り入れた資金に係る利子の補給金に充てることを目的に、取崩型の特定目的金として設置する。

- ・財源：地方創生臨時交付金
- ・総額：1,122万円

質疑 借入対象事業数、額の範囲、利用者の要件等の質疑がされた。

条例改正

ラスパイレス指数は一時は下がるが：

町職員の給与に関する条例の一部改正

賛成 8 反対 2

ラスパイレス指数改善として、3級から6級の行政職員給与を月額、100分の4を減額する

改正

賛成 鈴木隆志議員

介護保険法等の改正、第7期計画の高齢者人口と介護給付サービスの給付額の推移の実績による推計等を踏まえ策定された「第8期高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険料が算出されている。第8期において基金の取崩しにより保険料の負担が少なくなるよう前年保険料の増を5%以内を抑えた保険料としており、他に比べても低い水準の額となっていることから賛成する。

町営住宅条例の一部改正

町営住宅の戸数減に伴う改正

- ・西大隅住宅 1戸減
- ・寺坂住宅 2戸減

質疑 減の理由、住宅の維持、カウンターの仕方、長期入院者の住宅管理等の質疑がされた

条例廃止

町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例

この基金は庁舎建設事業資金に充てるため設置したもので、当該事業が完了し、初期の目的を達成したことから廃止する

質疑 廃止の時期、残金の使用等の質疑がされた

反対 齋藤松夫議員

職員給与条例改正に反対する。改正の目的は、町職員給与水準を国家公務員給与との比較で表すラスパイレス指数を引き下げるためであり、職員給与を一定期間だけ下げる改正である。これは職員給与のあり方に照らし正しくないやり方であると考え、これに賛成できないものである。職員給与に関わる人件費対策は、このような手法によるのではなく、別の観点から対処すべきであると考え。

賛成 半澤高議員

町職員の給与に関する条例の一部改正する条例に賛成である。本条例(改正)案は、ラスパイレス指数の改善対策のためのものであり、町は労働組合との話し合いを数回実施したうえで合意し議案提出に至っている。

また、今後ラスパイレス指数改善の抜本的対策についても検討するとの事である。

賛成 斉藤謙議員

この条例改正案に賛成する。ラスパイレス指数の改善を図るものだ。このことによる義務的経費はどの程度改善されるのか。今後は義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の抜本の見直しが必要と思考される。町長は常に「入りを量りて出づるを制する」と言われるが、この度の予算案を見ると、歳出予算はきめ細かな事業となっており、入りについては、余り検討されたものとはなっていない。これからは入りをいかに図るかが健全財政運営に欠かせなくなるので、しっかりとした検討を願いたい。

同意

町教育委員会教育長の任命



会田 教育長

任期満了に伴い次の任期を担う教育長任命に同意した

氏名 会田智康 再任

任期 令和3年4月1日から3年間

諮問

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い次の2名を適任とし推薦に同意した

氏名 高橋 徹(再任)

住所 字上町73番地

任期 令和6年まで3年間

氏名 田辺節子(再任)

住所 谷地字道下26番地

任期 令和6年まで3年間

町道路線変更

町道路線の認定

開発道路として整備され、交換により取得した公衆用道路2路線を町道として認定する

町道2161号線 字上町地内

町道2162号線 字上町地内

町国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等感染症と位置づけられたための改正

介護料金が上がる

町介護保険条例の一部改正

賛成 7 反対 3

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、令和3年度から3年間介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険料の設定及び介護保険法施行令の改正に対応するための改正

質疑 料金算出法、基金残高、施設への待機人数、近隣町の金額等の質疑がされた

討論

反対 川名静子議員

本議案は介護保険の第8期計画で、令和5年度まで3年間の介護保険料設定のための改正であること、高齢化率の上昇からもやむを得ないことも重々理解する。が、昨年からコロナの影響で収入減、そして地震の被害も少なからず出た。金額にすれば296円の増だが、今この時点での値上げはあまりにもタイミングが悪すぎる。

単独立町の「桑折」だからこそ、町民に寄り添い町民の「命と暮らしを守る」政策も必要と感じることから反対する。

反対 齋藤松夫議員

介護保険条例改正に次の理由で反対の態度をとる。

①今日の厳しい経済状況における保険料値上げは介護保険の基本理念と相容れず賛成できない。

②基本理念の具現化を目指すなら保険料利用料の減免を検討すべきだが、そうした経過はなく賛成できぬ。

③特養ホームの待機者は依然として約70人。そうしたなか、第8期介護保険事業計画では、介護サービス充実を一番低く位置付けている。これでは特養ホーム待機者をなくすことにはつながらず、反対の態度をとらざるを得ない。

陳情 審査結果

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出

〔陳情者〕

福島県伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会

〔審査委員会〕
産業厚生常任委員会
採択(意見書提出)

議長 高橋 誠一

1. 福島県最低賃金は、2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。
2. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
3. 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日 福島県伊達郡桑折町議会
内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
福島労働局長 殿

意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員など、雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑み、最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

コロナ感染拡大により、社会経済が混乱し、県民の不安や不満も日増しに強まる一方で、県民の生命と健康を守り、日常生活を支えるため奮闘する働く者がいます。社会経済の回復と安定、働く者の努力に報いることが社会の責任でもあり、極めて必要な時期でもあります。

よって、桑折町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

町政を問う 60分

一般質問

◇議員が事前通告した内容に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
 ◇内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
 ◇質問項目は、通告によるものです。
 ◇議会ホームページ(録画)で過去一年分までご覧いただけます。

登壇	質問項目	◎印が掲載	登壇	質問項目	◎印が掲載
15 齊藤 謙 議員	◎適切な政策対応で地域雇用の創出等に関して ・各種公園の活用等について ・予算編成方針等に関して ・クラウドファンディングの活用に関して ◎新型コロナウイルス感染症対策等について ・連結財務書類等(外郭団体等含む)の分析に関して ・地方公営企業法の適用拡大に関して ・ペイオフ対策に関して		19 鈴木 隆志 議員	・地域おこし協力隊の今後の活用方針について ◎新型コロナウイルス感染症対策自粛要請による健康管理について ・マイナンバーカード取得促進について ◎スマートフォン等の緊急時の利用拡大に向けた町情報発信の取り組みについて	
16 半澤 高 議員	◎新型コロナワクチン接種について ・新庁舎移転と今後の整備について ◎旧庁舎跡地および町有地等の今後の利活用について ・県立高校普通科コース制への対応について		20 川名 静子 議員	◎令和3年度の予算に関して ・定員管理適正化計画に関して ◎こおり男女共同参画プランの推進に関して ・農福連携の推進に関して ・工業団地周辺の道路整備に関して	
17 岡本 貴士 議員	◎令和3年度福島沖地震による被害と復旧、今後の防災について ・本町のスマートシティ化に向けた取り組みについて ◎ふるさと納税について ・コロナ禍で生まれた差別や偏見、誹謗中傷防止について		21 岩崎 久男 議員	◎東日本大震災と原発事故から丸10年を迎えて ◎新型コロナ対策はPCRの検査の拡充を ・生活保護制度について ・各地区公民館の管理運営について	
18 佐藤 榮三 議員	◎農業従事者の育成と支援策について ◎農地の水害防止地策について ・水田農業対策(経営所得安定対策制度事業)の要件面積について		22 齋藤 松夫 議員	◎新型コロナ感染症地策と同地方創生臨時交付金の活用について ・2月13日福島県沖地震及び災害対策について ◎人口減少と後継者不足時代下における農業・農村政策のあり方 ・水道事業ビジョン策定の進捗状況と簡易水道の統合計画について ・インターチェンジ周辺開発計画に関する県との協議経過と結果について ・情報公開条例について	

デジタル化に向けた取り組み 職員の養成・専門職等採用検討



齊藤 謙 議員



—デジタル化への対応—

問 デジタル化は時代の流れであり、専門家を招聘し、職員のスキルアップを図る必要がある、どのような考えか。又、町内事業者等への促進を図り、起業創出等に繋げ、雇用機会の契機としていくべきでないか。なお、県等でも機構改革し、時代の流れに沿った取り組みをしているが、町上げて、デジタルの町「こおり」として、町内事業者への促進も図りながら、雇用創出へいく考えはないか。

答 町長 これからは、アフターコロナを見据えた未来社会にむけて、産業や暮らしなどあらゆる分野においてICTやAI等を活用した変革が求められていることから、先進自治体事例の調査研究、産学官連携を視野に取り組んでいく。また、デジタルスキルを有する職員養成の推進及び専門職等の採用にも検討している。なお、町内事業者への促進も図っていく。

各事業者への追加支援策を 国及び県等の経済対策を注視

問 コロナ禍による町内の商業の実態について、商工会役員等との話し合いを2回にわたって、実施した結果、町内事業者の実態は大変厳しい状況にあることが理解できた。これまでも行政として支援策を講じてきたが、更なる追加支援策を講じる必要があるとの考えから、早急に、町民に寄り添うまちづくりの一環として、追加支援策を講ずるべきと考える。

答 町長 中小企業者への支援策については、これまで、商工会や金融機関と緊密に連携し、各種の支援策を講じてきた。今後も実態把握に努めるとともに、国及び県等の経済対策を注視しながら対応していく。

これも質問

問 公園に防災ベンチの設置を

答 検討する

問 道路整備にクラウドファンディングの活用

答 魅力的な事業を選定し取り組んでいく

問 ワクチン接種時の高齢者等の足の確保策

答 高齢者等の公共交通を手配する



半澤 高議員

コールセンターの立ち上げは 国見町と共同で開設する

新型コロナウイルスワクチン接種について次の点を伺う。

問 コールセンターの立ち上げはあるのか。

答 町長 国見町と共同で開設する。基本的には予約受付を担うこととする。

問 接種会場でのシミュレーションは実施したのか。

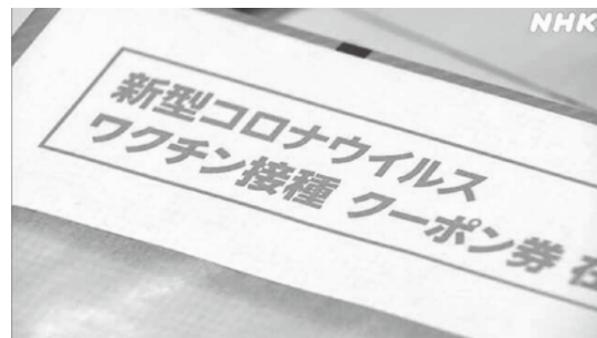
答 町長 シミュレーションについては、アナフィラキシーが発生した場合の対応を含め、今後、関係機関と合同で実施する。

問 働いている方々が接種しやすいように土曜日、日曜日や時間外も接種できるのか。

答 町長 医師や看護師の確保といった大きな課題があり、現在関係機関と協議中である。

問 ワクチン接種後も当面は「新しい生活様式」のまま過ごすべきか。

答 町長 「新しい生活様式」については、接種を受けた方と受けていない方が共に社会生活を営んでいくことになるので感染拡大防止の観点から引き続き実践していくことが重要だ。



—待ち望む—

旧庁舎跡地の利活用は 宅地を条件に民間へ売却する

旧庁舎跡地および町有地などの今後の利活用について伺う。

問 旧庁舎跡地の利活用についての進捗は。

答 町長 1月の国土交通省サウンディングによる民間事業者との対話結果を参考として「現況のまま、宅地を条件として民間へ売却する」と方針決定し、現在4月からの公募に向け作業を進めている。

問 陸合テニスコートの利活用はどう進めるのか。

答 町長 旧陸合テニスコートについては、市街化調整区域に立地しており利活用には様々な制約があるものの、現況での売却を検討している。

問 旧半田幼稚園舎の利活用についてどのように考えているか。

答 町長 旧半田醸造幼稚園舎側園舎については、利活用において一定の制約があるものの、まちづくりの観点から有効活用を図るため、引き続き全庁的な検討を進めていく。

これも質問

問 新庁舎駐車場に小風力発電を設置する考えは

答 次年度において計画策定の中で検討したい

問 医師を育てる教育を取り入れてはどうか

答 児童生徒の選択肢の一つとして指導の工夫を

ふるさと納税の実績は 12月時点で昨年度実績を上回る

一般納税者へも認知が広まってきた「ふるさと納税」を貴町で、令和2年度は、12月時点まで、昨年度実績を上回る4,181件、8,223万5千円を獲得に向けて多くの自治体が知恵を絞っている。本町においても令和元年度は受入件数が対前年度と比較して2.75倍に伸び大変喜ばしい。令和2年度の実績と取り組みを伺う。

問 一般納税者へも認知が広まってきた「ふるさと納税」を貴町で、令和2年度は、12月時点まで、昨年度実績を上回る4,181件、8,223万5千円を獲得に向けて多くの自治体が知恵を絞っている。本町においても令和元年度は受入件数が対前年度と比較して2.75倍に伸び大変喜ばしい。令和2年度の実績と取り組みを伺う。

答 町長 ふるさと納税については、令和2年度は、12月時点まで、昨年度実績を上回る4,181件、8,223万5千円を獲得に向けて多くの自治体が知恵を絞っている。本町においても令和元年度は受入件数が対前年度と比較して2.75倍に伸び大変喜ばしい。令和2年度の実績と取り組みを伺う。

ふるさと納税の実績は、ふるさと納税の認知が広まってきている。令和2年度は、12月時点まで、昨年度実績を上回る4,181件、8,223万5千円を獲得に向けて多くの自治体が知恵を絞っている。本町においても令和元年度は受入件数が対前年度と比較して2.75倍に伸び大変喜ばしい。令和2年度の実績と取り組みを伺う。



岡本貴士議員

新庁舎の地震災害対応は 災害対応機能を十分発揮した

2月の地震の際、避難所の早期設置、ホームページ等による的確な情報発信、地域の消防団の皆さんの活動などソフト面では、本町の防災力の高さを感じた。新ためて尽力された皆さんに敬意を表します。一方で新庁舎は「災害時に強い防災拠点となる庁舎」という言葉の通り、機能を果たしたのか。

問 2月の地震の際、避難所の早期設置、ホームページ等による的確な情報発信、地域の消防団の皆さんの活動などソフト面では、本町の防災力の高さを感じた。新ためて尽力された皆さんに敬意を表します。一方で新庁舎は「災害時に強い防災拠点となる庁舎」という言葉の通り、機能を果たしたのか。

答 町長 新庁舎については、強固な耐震構造の建物であったこと、太陽光発電設備や自家発電機設備により電源を喪失することがなかったことから、即座に災害対策本部を立ち上げた。分野ごとに被害状況の確認や、速やかな災害情報の発信等、迅速な初動体制を敷くとともに、避難所の設置、飲料水や食料の提供、トイレの開放、携帯電話の充電、臨時福祉避難所の開設等、災害対応に機能を十分発揮したものと捉えている。



—災害対応に機能を十分に発揮—

これも質問

問 小学校の統廃合の可能性は

答 新総合計画の中の検討事項である

問 コロナ差別防止への取り組みは

答 より一層、啓発活動に力を入れる

農地の水害防止対策は 対策に調査、設計費を計上



佐藤 榮三 議員

問 現在、阿武隈川、伊達崎橋上流の左岸の堤防補強工事や右岸の河道掘削事業が鋭意行われている。豪雨災害対応事業であり期待するところである。一方、伊達崎地内の堤防内側の農地においては、度々、内水の灌水により被害を受けてきた。耕作者等から強く排水機関場の設置が求められているが、どの様になっているものか伺う。

答 町長 伊達崎灌排については、県に対し湛水防除事業を強く要望してきた結果、国の補正予算において「赤川原地区農村地域防災減災事業」が内定、今期定例会において調査、測量費の補正予算を計上した。従来は、移動式ポンプで、国の管理により行われていたが、機関場設置後は、町で管理するようになるので、増水時点から稼働できることから内水の冠水被害が軽減される。機関場の規模は、90センチ口径のポンプ2機を備えて、34ヘクタールの農地を守る。



—灌水対策目前—

就農育成と支援策は 新規就農者支援に取り組む

問 新規就農者の育成と支援策について

についても、まちづくりネット等と連携しながら農家住宅の紹介、斡旋に努めていく。

答 町長 新規就農者受け入れについては技術の習得が必要なことから、農業総合センターでの研修や健全な農業経営者からの直接指導が必要なことから受け入れ農家の調査をしたいと考えている。新規就農者の住居に

問 農業従事者確保について

答 町長 65歳以下の農業後継者に対しても30万円の「就農激励金交付制度」を創設した。

これも質問

問 田んぼダム活用を検討状況は

答 試験的に数か所設置する予定

コロナ自粛による健康管理は 健康づくりの普及啓発に努める



鈴木 隆志 議員

自粛による運動不足対策、人との交流が希薄になったことによるメンタル対策が必要と考えることから次の点を伺う。

問 自宅で気楽に簡単にできる運動を積極的に情報発信する必要があると考えるが

答 町長 コロナ禍における健康対策としていきいき百歳体操等、DVD貸出の情報発信に努め活用してもらおう。

問 適塩の積極的な情報発信による食事管理が必要と考えるが

答 町長 減塩は生活習慣病予防の効果が大きく、減塩レシピの紹介等とおして、普及啓発を図っていく。



—町庁舎1Fこおり健康楽会コーナー利用を—

問 散歩など軽めの運動は、自律神経に良い影響を与え、精神面のメンタルと十分な睡眠の確保につながるかと考えるが

答 町長 ウォーキングや散歩は手軽に取り組むことができ、体を動かすことがストレス発散につながることからウォーキングチャレンジ事業等を通じ、積極的に推奨していく。

緊急時の町情報発信方法は 緊急速報メール等の活用を図る

先月の福島県沖地震の町からの緊急速報メールは今後、確実に迅速に受信できる有効な情報伝達方法と考えることから次の点伺う。

問 スマートフォンによる緊急速報メールの設定・確認方法の周知が必要と考えるが

答 町長 緊急速報メールは地震速報・気象警報と合わせ、町からの災害情報を迅速かつ正確に伝える有効な手段であり、引き続き広報紙やホームページ等で利用方法の周知を図っていく。

問 高齢者を含め多くの町民がスマートフォンの基本操作ができするように講座の開催などが必要と考えるが

答 町長 情報伝達方法として緊急速報メールのほか、町ホームページやQRコード、YouTube等広く活用している。今後も広報紙での周知、シニア向け講座の開催等に努めていく。

これも質問

問 地域おこし協力隊活動情報発信サポートは

答 広報紙・インスタグラム等情報発信に努める

問 マイナンバーカード取得促進の取り組みは

答 出張申請受付等幅広く展開。取得促進に努める

令和2年度の課題はなにか？ 予算編成方針6項目で整理する



川名 静子 議員

問 複合災害から10年を迎え、コロナ禍の平時とは違う予算、町民ファーストの予算か。また、新時代に相応しい予算でもあると確信する。「コロナ禍を着実に歩む予算」から、令和2年度総括・検証の結果と課題、前年度繰越金の活用、予算編成方針の配分、公共施設への維持補修、改修等の計画・予算を伺う。

答 町長 令和3年度当初予算は、現総合計画の最終年度であり、各行政施策の課題を編成方針に掲げた6項目に整理するとともに、新総合計画へ円滑に移行できるような編成している。繰越金約1億5千万円は、令和3年度当初予算や災害対応に8千6百万円を財源として活用していく。また、公共施設の維持補修費は9,580万円で、前年より3,367万6千円の増となった。増の要因は、「橋梁長寿命化計画」に基づく橋梁点検の実施が主なものだ。



—令和3年度予算の白熱した議論が行われた—

委員会への女性参画率が低いのは 構成割合が高まるよう努める

問 平成15年3月、本町は男女共同参画社会の実現に向けて、「プラン21」を策定、平成24年改訂された。プラン策定後約20年間、基本方針にある積極的な意識改革は図られたのか。特にコロナ禍におけるエッセンシャルワーカーといわれる女性達への人権は、生活は守られたのか。国の基本計画は第5次、県は第4次、本町はなぜ2次から進まないのか。行政は女性を登用

答 町長 して終わりではない。各委員会の開催、また、委員会への女性の参画率30%は達成できたか。

答 町長 男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいる。今後国・県の動向を踏まえ、改定に向け検討する。推進懇談会はコロナの影響で開催できなかった委員会参画率は、プラン目標30%以上に対し、16.1%と留まった。

これも質問

- 問** 本町の適正職員数を算出する基準とするものは
- 答** 国のガイドラインを目安に類似団体を参考に
- 問** 農業の課題へ「農福連携」を取り入れては
- 答** 国・県の事業に加え町独自の制度も創設した
- 問** 便利な道路の良し悪しはドライバーのPRから
- 答** 広域的な観点から総合的な交通施策を研究する

県民の願いは、原発はすべてゼロに 各自治体で判断されるもの



岩崎 久男 議員



—すべてゼロへ—

問 第一原発事故から10年を迎え、政府は40年経過した高浜原発の再稼働の認定、六ヶ所村の高レベル核廃棄物貯蔵施設の安全審査の合格、女川原発の再稼働を許可する等、わずか3ヶ月足らずの中で、急速に原発を推進している。県民の要求は、「原発はすべて廃炉、ゼロを願うものです。」所見を伺う。

答 町長 全国においても東電の原発事故を教訓として各自治体で判断されるものと考えている。

問 汚染水処理は、海洋放出となれば、新たな風評被害は避けられない。県議会をはじめ、7割の市町村も反対や慎重対応を求める意見書を可決、県民世論は、安易な海洋放出は認められないとの意見が多数となっている、所見は。

答 町長 処理方針は、国が責任をもって決定すべきである。

新型コロナのPCR検査拡充を 国、県の動向を注視する

問 発生から1年が経過したが、検査目的を感染抑制に置き、大規模検査に踏み切るべきである。面的検査を国の指導へ全国で進めるべきと考える。所見は。

答 町長 県においては、クラスター対策を強化する観点から、濃厚接触者に限らず、無症状者についても、面的に行政検査が行われている。感染リスクの高い所を中心に無症状に焦点を当てた幅広い検査が実施されている。

問 コロナ最大の特徴は無症状の感染者を広げてしまうことだ。リスクの高い医療機関や高齢者施設では、毎週検査するなど取り組みが大事であると考えている。所見は。

答 町長 県はクラスター防止対策として高齢者施設等に感染防止対策のチェックリストに基づく自主点検を求め、現地での訪問確認を実施している。

これも質問

- 問** 各地区公民館の管理運営について
- 答** 基本として地区公民館管理人が担う
- 問** 生活保護制度にかかる扶養照会を廃止すべき
- 答** 法中に扶養義務者に照会が求められるとある

PCR検査でコロナ感染防止策を 感染者確認の後、県が行政検査実施



齋藤 松夫 議員

問 緊急事態宣言解除等でコロナ対応に変化が出れば、第4波到来という深刻な事態となる。この対策は無症状感染者をいち早く発見保護することが、特に重要だ。福島ではそのためのPCR検査が高齢者施設などを対象にすめられている。桑折町でもそれが必要ではないか。

答 町長 無症状感染者に対して県は、濃厚接触者に限らず行政検査を行っている。仮に感染者が確認された場合には、クワスター対策を強化する観点から、無症状者を含めたPCR検査が速やかに実施されることになる。県はクラスター防止対策として高齢者施設に対して、感染防止対策の再確認と自主点検を求めているところだ。町内高齢者施設毎の入所者数及び職員数は別紙の通り。

桑折町内高齢者入所施設調査

種類	施設	入所者数(定員)	職員数
特別養護老人ホーム	あつかし荘	62	50
特別養護老人ホーム	コクーン	90	110
介護老人保健施設	桑折『聖・オリーブの郷』	100	88
養護老人ホーム	桑折緑風園	100	57
サービス付高齢者向け住宅	シニアシェアハウス サンシア	18	14
認知症高齢者グループホーム	グループホーム クローバーこおり	18	12
計		388	331

—福島市でPCR検査が進行中—

農業農村振興課設置を提言する 来年度の見直しで体制を強化する

問 人口減少時代下における農業・農村政策立案のために、農村振興振興課設置を提言する。その理由は、当初方針の農業振興公社設立方針が、商工観光室所管の「レガール」へと変貌しかつ「農業振興拠点施設」と位置づけられるなど、政策立案上の「迷走」が生じたことだ。「レガール」による地元農産物買い上げ総額とあわせ、所見を伺う。

答 町長 後継者不足や耕作放棄地対策などのため、公社設立を検討した経過がある。地方創生拠点整備交付金の創設を受け農業振興拠点施設「レガール」を整備した。組織機構は、来年度見直しを行い、体制を強化する。農家からの買い入れ額は、コロナ影響もあり、令和2年4月から同3年1月までで、23万4千円に留まっている。

これも質問

- 問** 耐震改修促進策は
- 答** 更なる制度の周知を図る
- 問** 水道ビジョンの発表は
- 答** 策定後議会へ示す
- 問** インター周辺開発協議は
- 答** 「流通業務地」で県と協議中である

委員会報告

総務文教

常任委員会

委員長 斉藤 謙

「人口減少化における行財政運営管理」のあり方に関して

請願の採択に関して

当委員会は、「町の事業と予算」について調査予定であったが、地震発生の関係で担当課等多忙なため中止となった。因つて、これまで継続審査としてきた、再審査に関する請願に対して、協議を行ってきた。採決の結果、趣旨採択2名、不採択1名となり、趣旨採択に決した。

併せて、意見書を提出することに合意を得る。意見書はP24

産業厚生

常任委員会

委員長 佐藤榮三

12月定例会での当委員会報告により、有害鳥獣対策について放任果樹伐採事業、藪刈り払い事業、自走式草刈機購入貸出事業、侵入防止柵集落圃場設置モ

デル事業、侵入防止策堅固化事業、侵入防止柵維持管理事業補助金増額、被害防止資材購入事業補助金、電気柵設置講習会、有害鳥獣対策グレーチング設置事業等様々な事業が盛り込まれた新年度予算が成立した。

これら事業が有効に進められるように見守って行きたい。

なお、今後の課題は空き家・空き店舗の活用について担当課、こおりまちづくりネット等と協議しながらより良い街づくり方策について報告出来るように協議を進めていく予定である。

広報広聴

常任委員会

委員長 川名静子

コロナ禍が続く集まること制限はされているが、町民からの声を吸い上げ、町へ提言するその窓口でもある委員会だ。

議会という組織の「住民参加」と「情報公開」の重要な部分を当委員会は担っている。

議会モニター制度を設置して



議会運営委員会

委員長 半澤 高

2年。体制を確立させていきたい。

第2回となる「議会モニター」の皆さんとの意見交際は、3密を避け少人数を守る事で、3回に分け開催をした。皆様から2時間にわたり休憩なしで次のような感想等を頂いた。

- ・モニターと議会は双方向で活動したい。
- ・出した意見に反応がない。
- ・議会だよりは年代に関係なく読んでほしい。
- ・伝える有効な手段だ。
- ・小・中学生の頃から興味を持つ工夫を。
- ・議員報酬の改正等

全議員で内容を共有し活動の中に活かしていきたい。

令和2年度、活動して頂いた10名のモニターの皆様に心からお礼申し上げます。

桑折町議会基本条例を平成23年9月に制定して以来、2度目になる今回は①当条例の読み込み②検討(検証)事項の抽出③協議する検討(検証)事項の優先順位を決定④改選前の議会改革・活性化調査特別委員会の報告書および桑折町議会改革活性化方針や先進地事例を集め検討(検証)を行った。

本調査においては、条例の改正までに至る事項はなかったが、条例に基づき議会活動を進めて

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策調査特別調査委員会

委員長 斉藤 謙

これまで、11回の特別委員会を開催してきたが、去る3月25日(木)にワクチン接種に係る体制等に関して、健康福祉課から説明を受け協議を行った。ワクチン接種の必要性、ワクチン接種について、ワクチン接種の優先順位とスケジュール、ワクチンの接種会場、接種手続き等々に関して質疑を行った。接種会場は「福祉センターやすらぎ園」とし、当町のワクチン予定供給が4月26日の週に配分される。接種は65歳以上の高齢者のうち入所施設の方から開始する。

なお、クラスター予防対策として施設の従事者も同時に接種する。また、接種の手続きは完全予約制とし、四月上旬、65歳以上の高齢者に「接種券」及び「手続き案内通知」を送付する。議会としては、町民が分り易いように、説明責任を果たすことを要請した。

請願 審査結果

国に対し「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

〔請願者〕

福島県伊達市梁川町中久保10-1
日本国民救援会伊達支部

支部長 二瓶 勇雄

〔審査委員会〕

総務文教常任委員会

趣旨採択(意見書提出)

早祥と考え反対する。

賛成
齋藤 松夫 議員

意見書提出に賛成の立場から討論する。

1、この意見書は請願者が求めている「証拠資料の開示」等再審規定の改正を求めたものであることは明らかだよって賛成の態度をとるものである。

強調しなければならぬことは、民主主義や「人権の擁護と拡大」は、天から降ってくるものではなく、長い間の国民運動により勝ち取られてきたものであることだ。この意見書提出も、日本国憲法が定める基本的人権を守り拡大する国民運動の一環と考えるものである。

反対
鈴木 隆志 議員

再審法は刑事訴訟法第455条に規定されており、近年、11の事件が再審開始決定され内5事件で再審無罪判決確定している。再審法が十分な制度になっているか問題提起、附則第九条三項において政府で検討を行うとされ刑事手続きに関する協議

反対
原 賢志 議員

委員会での請願審査結果報告は「趣旨採択」であり、意見書提出の報告はなかった。よって委員会の結果報告に対しては賛成の立場をとった。「趣旨採択」での意見書提出に対しては反対する。今後、意見書の提出を求める請願が提出された際の取り扱いの解釈が難しくなる。

反対
佐藤 武朗 議員

会で現在協議、意見交換を行っている。今後、専門的な知見を駆使して衆参両院の法務委員会や政府部内で議論して結論が出るまで、専門知識を有しない地方議會は国の審議結果を見守るべきで、意見書を提出するには時期早々であるとの考えから反対討論と致します。

賛成
川名 静子 議員

提出までは至らない」としてきた。意見書の提出を前提とした趣旨採択であったとしても文書による委員会報告は趣旨採択である。今回、趣旨採択にも関わらず意見書を提出することになれば「趣旨は理解できないが意見書を提出する」ということとなり、請願者に対して大変失礼なこととなる。

昨年9月議會に請願を受け、約5ヶ月をかけて議論をしてきた。私自身、司法に精通していません。冤罪は遭ってはならない。意見書については自分たちの言葉で作り上げたものなので、委員長報告の意見書に賛成する。

討論

賛成5 反対5
議長採決で可決

反対
佐藤 榮三 議員

この問題は非常に重要な判断が必要と思う。何件かの冤罪があったことは承知しているが、私自身、刑事訴訟法や関係法令に対する専門的な知識はありません。今考えられることは、今後、関係法に詳しい専門家の協議や検討結果に対する国民世論も踏まえて見守る時間が必要と思う。よって意見書提出は時期

ワクチン接種と並行してPCR検査を抜本的に強化し、新型コロナウイルス感染症の早期終息を求める意見書(要旨)

提案者 齋藤 松夫

新型コロナウイルス感染症は依然として終息見通しは立たず、第4波到来も懸念される状況にある。よって政府においては、現在進行中のワクチン接種と並行し、高齢者施設等に対するPCR検査やモニタリング検査を大規模かつ全国的規模で進め、無症状感染者を早期に発見、保護することにより、一日も早く終息に導かれるよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

討論

賛成2 反対8

反対
半澤 高 議員

国(厚生労働省)は、2月4日付で「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について(要請)」を各都道府県、保健所設置市、特別区の担当宛に送っており、埼玉県や宮城県等では取り組みが進められている。しかし、福島県では、高齢者施設のPCR検査は新規入所者のみ、従事者はチェックリストでの管理になっており、県の対応が不十分であるべきは、県であると判断し、反

賛成
岩崎 久男 議員

対するものである。

重症化リスクの高い場所での検査は感染対策上意味があるのじくやれば良いと、尾身会長は言う。しかし、この検査は一回では意味がなく、定期的に実施する事が極めて重要だ。コロナを終息に導く必要があることから、この案に賛成するものである。

反対
佐藤 武朗 議員

人口の多い都市部と本町では、比較にならない感染者数である。

新型コロナウイルス感染症下における中小・小規模事業者への支援策拡充に関する決議(要旨)

提案者 齋藤 松夫

新型コロナウイルス感染症による中小、小規模事業者に対する経済的打撃は深刻なものがある。今般、コロナ再拡大に対する追加支援の要望が、桑折町商工会等より本議會宛提出された。近隣市町の対応を見るに大半のところ、第2弾の事業者支援給付金を実施している。よって町は本要望を真摯に受け止め、第2回目の「事業継続支援給付金」を早急に実施するよう求める。以上 決議する。

討論

賛成3 反対7

反対
佐藤 榮三 議員

現在町では色々な事業を展開中であり、よその町でやっている事業と合とわせなければならぬと云う事はなく、町として独自の事業を行っている、その結果、商工会、商店会に経済的効果が見えてくると思う。更なる決議は必要ないと思ひ本案には反対する。

賛成
岩崎 久男 議員

隣接自治体の状況は、中小・小規模事業者への支援は、それぞれに減収額に応じ給付されている。本町も商工会からの要望は真摯に受け止めなければならぬ。事業継続への支援給付金に、臨時交付金を充てられることから、実施すべきだ。

反対
佐藤 武朗 議員

この決議案に対して、商工会等からの要望内容については理解できるが、他団体から同様の要望があった際の取り扱いについて、私としては一部の限られた事業者に対する支援等については、公平・公正の観点から賛成はしかねる。

反対
原 賢志 議員

商工会からの要望書は、県商工会連合会の要望に沿ったものであり、各町の商工会の業種構成に沿った支援策を求めるものである。本町においては、これまで公共交通支援給付金、地域経済活性化商品券、こおり応援商品券、プレミアム商品券、子育て応援商品券など独自の経済支援対策を講じてきた。現段階において、個別具体的な状況把握したうえで適切に対応していくべきである。

議員活動状況報告

令和2年12月15日～令和3年3月18日

年	月	日	活動状況	内容	出席者	
2	12	20	光の街KOORIイルミネーション点灯式	・聖光学院ハンドベル部による演奏、点灯式	議長	
		22	議会全員協議会	・12月定例会の総括について	全議員	
			議会運営委員会	・12月定例会の総括について	選出委員	
			伊達郡町村議会議長会議	・令和3年度本会当初予算(案)の概要について	議長	
1	1	23	広報広聴常任委員会	・議会だより編集会議	選出委員	
			例月出納検査	・定期検査	選出委員	
		4	役場新庁舎開庁式	・開庁式典	正副議長	
		5	広報広聴常任委員会	・議会だより編集会議	選出委員	
			交通三団体交通安全祈願祭	・管内の交通事故発生の減少と地域の安全祈願	議長	
		7	広報広聴常任委員会	・議会だより編集会議	選出委員	
			議会全員協議会	・新庁舎議場・委員会室等の使用ルールについて	全議員	
			議会運営委員会	・「予算決算審議のあり方についての調査の進め方について、桑折町議会会議規則について、「議会基本条例第20条に基づいた検証」の報告について	選出委員	
		14	第7回新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策調査特別委員会	・健康福祉課における新型コロナウイルス感染症対策の状況について、商工観光推進室における新型コロナウイルス感染症対策の状況について	選出委員	
		15	福島県町村議会議長会理事・監事合同会議	・令和3年度事業計画及び一般会計予算について、令和2年度(第2回)定期総会の開催について	議長	
			総務文教常任委員会	・請願第1号 国に対し、「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書に関する協議、人口減少時代下における行政運営管理のあり方について	選出委員	
		19	議会全員協議会	・新庁舎使用ルールの件について、議会運営委員会委員長からの報告について、政務調査会の旅費計上について、現総合計画についての総括を議会に示す件について、町水道ビジョンを議会に示す件について、福島県東北浄化センター-復旧工事図面を議会に示す件について	全議員	
		21	全国山城サミット桑折大会準備委員会	・委員長・副委員長会議	議長	
		25	例月出納検査	・定期検査	選出委員	
		26	議会運営委員会	・委員会の視察研修について、議会記念誌について	選出委員	
			議会全員協議会	・委員会の視察研修について、議会記念誌について	全議員	
		4	4	第8回新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策調査特別委員会	・新型コロナウイルス感染症に対する町独自の支援策について	選出委員
				広報広聴常任委員会	・議会モニターについて、令和3年度年間計画について	選出委員
福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会	・定例会打合せ			議長		
議会運営委員会	・令和3年第1回桑折町議会臨時会の議事日程等について			選出委員		
議会全員協議会	・令和3年第1回桑折町議会臨時会の議事日程等について、提案内容の説明について			全議員		
令和3年第1回臨時会	・専決処分の承認を求めることについて、令和2年度桑折町一般会計補正予算(第12号)			全議員		
第9回新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策調査特別委員会	・町内高齢者施設及び介護施設における新型コロナウイルス感染症対策の状況について(特にクラスター対策等)、町内商工業者に対する町独自の支援等について			選出委員		
議会運営委員会	・3月定例会の日程等について、「議会基本条例第20条に基づいた検証について」の委員会報告について			選出委員		
10	福島県地方水道用水供給企業団議会定例会打合せ			・福島県地方水道用水供給企業団議会定例会打合せについて	議長	
12	第1回全国山城サミット桑折大会実行委員会			・全国山城サミット桑折大会実行委員会への移行について、令和3年度第28回全国山城サミット桑折大会について	正副議長	
2	2	公立藤田病院組合議会全員協議会	・新型コロナウイルス感染症の対応について、病院組合議会運営の検討について	選出議員		
		桑折町地域農業再生協議会臨時総会	・報告事項3件、議決事項5件	議長		
		総務文教常任委員会	・人口減少時代下における行政運営管理のあり方について、請願第1号 国に対し、「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書の採決について	選出委員		
		令和3年第1回福島県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会	・令和3年第1回定例会の運営について、報告事項	議長		
		令和3年第1回福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会	・承認1件、議決事項9件	議長		
		令和3年第1回伊達地方消防組合議会全員協議会	・令和3年第1回伊達地方消防組合議会臨時会議事日程について	選出議員		
		令和3年第1回伊達地方消防組合議会臨時会	・令和2年度伊達地方消防組合一般会計補正予算(第2号)について	選出議員		
		第10回新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策調査特別委員会	・新型コロナウイルス感染症に対する町独自の支援策について	選出委員		
		議会運営委員会	・3月定例会の日程等について、「議会基本条例第20条に基づいた検証について」の報告について、分かりやすい予算資料について	選出委員		
		19	福島県地方水道用水供給企業団議会定例会	・令和2年度事業会計補正予算、令和3年度事業会計予算、条例の一部を改正する条例制定の件	議長	
3	3	広報広聴常任委員会	・議会モニター募集の件について	選出委員		
		議会運営委員会	・3月定例会の日程等について、「議会基本条例第20条に基づいた検証について」の報告について	選出委員		
		22	議会運営委員会	・定期検査	選出委員	
		24	例月出納検査	・定期検査	選出委員	
		25	福島県町村議会議長会令和2年度(第2回)定期総会	・全国町村議会議長会表彰状伝達、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定、令和3年度会費賦収入方法・事業計画・一般会計	議長	
			議会運営委員会	・令和3年第2回桑折町議会定例会の議事日程等について(議案第2号 桑折町新型コロナウイルス対策融資利子補給基金条例の議事日程変更について)	選出委員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会の議事日程等について、提案内容の説明について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・会議録署名議員の指名、会期の決定について、諸般の報告、行政報告、町長施政方針・提案理由の説明、補正予算5件・新年度予算6件総括説明、請願審査結果報告	全議員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第2日)の議事日程等について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・一般質問(5名)	全議員	
3	3	議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第3日)の議事日程等について	全議員		
			令和3年第2回定例会	・一般質問(3名)	全議員	
			産業厚生常任委員会	・陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について、閉会中の所管事務調査申出事項について	選出委員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第4日)の議事日程等について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・条例制定1件、補正予算(一般会計)1件審議採決	全議員	
			広報広聴常任委員会	・議会モニターとの懇談会について	全議員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第7日)の議事日程等について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・条例改正4件、条例廃止1件、規約改正1件、認定1件、同意1件、諮問2件、補正予算4件審議採決	全議員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第8日)の議事日程等について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・施政方針に対する質問、新年度予算常任委員会所管別説明	全議員	
3	3	総務文教常任委員会	・再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書について、閉会中の所管事務調査申出事項について	選出委員		
		議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第10日)の議事日程等について	全議員		
			令和3年第2回定例会	・令和3年度桑折町一般会計予算(総務文教常任委員会所管別質疑)	全議員	
		12	こおりを明るくイルミネーションフォトコンテスト	・フォトコンテスト審査会	議長	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第14日)の議事日程等について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・令和3年度桑折町一般(特別)会計予算(産業厚生常任委員会所管別質疑)	全議員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第16日)の議事日程等について、ワクチン接種と並行してPCR検査を抜本的に強化し、新型コロナウイルス感染症の早期終息を求める意見書について、新型コロナウイルス感染症下における中小・小規模事業者への支援策拡充に関する決議について	全議員	
			令和3年第2回定例会	・新年度一般会計予算総括質疑討論採決	全議員	
			議会全員協議会	・令和3年第2回桑折町議会定例会(第17日)の議事日程等について、追加議事日程について	全議員	
			18	議会運営委員会	・令和3年第2回定例会追加議案及び追加議事日程等について	選出委員
	令和3年第2回定例会	・新年度特別会計予算4件、新年度水道事業会計予算審議採決、追加議案審議採決	全議員			

中川ゼミ条例 検討委員会 委員長 岩崎 久男

1. 検討事項
(仮称)「中川ゼミ条例検討委員会」の名称、方針等に関する検討について

2. 検討の目的
中川ゼミ条例(案)提案に対する条例制定に向けての調査検討のため

3. 検討経過
令和2年6月9日、委員4名を選任した。
名称を中川ゼミ条例検討委員会として岩崎久男委員長を中心
に計6回にわたり協議・検討を行った。

4. 検討結果
福島大学行政政策学類、中川伸二演習のメンバーより桑折町議会あてにご提案いただいた中川ゼミ条例(案)の前文の趣旨、目的及び目的達成のための住民並びに議会の役割については、桑折町議会基本条例において、目的達成できるものと判断、中川ゼミ条例(案)を具体化して条例制定するまでに至らなかったことを報告します。

議会報告・意見交換会 中止のお知らせ

コロナ感染症対策に万全を期すため、やむなく「中止」とさせていただきます。

内容についてはお知らせ済

◆一般会計(第11号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ503万1千円を追加し、予算の総額を90億4,794千円とするもの。

一般会計補正予算1件が提出され専決処分承認可決された。
補正予算

新型コロナウイルス ワクチン接種への準備

臨時会

第1回 2/8月

一般会計補正予算1件が提出され専決処分承認可決された。

議案審議結果表

令和3年第1回臨時会
○全会一致で可決の議案

議案名	討論者	議案名	討論者
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて		議案第1号 令和2年度桑折町一般会計補正予算(第12号)	齋藤松夫 川名静子

○賛否の分かれた議案

議案名	議員名	岡本貴士	鈴木隆志	岩崎久男	齋藤松夫	佐藤武朗	斉藤 謙	羽根田千代	佐藤榮三	川名静子	半澤 高	原 賢志	片平秀雄	可否
議案第10号 令和2年度桑折町一般会計補正予算(第13号)		○	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	-	可決
議案第3号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	-	可決
議案第5号 桑折町介護保険条例の一部を改正する条例		○	○	●	●	○	○	欠	○	●	○	○	-	可決
議案第15号 令和3年度桑折町一般会計予算		○	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	-	可決
議案第18号 令和3年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算		○	○	●	●	○	○	欠	○	●	○	○	-	可決
発委第1号 再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書(案)		●	●	○	○	●	○	欠	●	○	○	●	○	可決
発議第1号 ワクチン接種と並行してPCR検査等を抜本的に強化し、新型コロナウイルス感染症の早期終息を求める意見書(案)		●	●	○	○	●	●	欠	●	●	○	●	-	否決
発議第2号 新型コロナ感染症下における中小・小規模事業者への支援策拡充に関する決議(案)		●	●	○	○	●	●	欠	●	●	○	●	-	否決

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 □：討論者

○全会一致で可決の議案

議案名	討論者	議案名	討論者
議案第2号 桑折町新型コロナウイルス対策融資利子補給基金条例		議案第14号 令和2年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第4号 桑折町国民健康保険条例の一部を改正する条例		議案第16号 令和3年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	
議案第6号 桑折町町営住宅条例の一部を改正する条例		議案第17号 令和3年度桑折町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第7号 桑折町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例	齋藤松夫	議案第19号 令和3年度桑折町公共下水道事業特別会計予算	
議案第8号 桑折町及び国見町介護認定審査会共同設置規約の変更について		議案第20号 令和3年度桑折町水道事業会計予算	
議案第9号 桑折町道路線の認定について	同意第1号	桑折町教育委員会教育長の任命について	
議案第11号 令和2年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議案第12号 令和2年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議案第13号 令和2年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	発委第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	

※報告は採決なし

町民の声

議会傍聴から

議会広報委員会では発行後、各地区数名の方々にアンケート調査にご協力を頂いております。皆様からの率直な生の声として、「町民の声」のページに掲載しております。わかりやすい、伝わる紙面づくり、編集に生かさせていただきます。

・3回以上傍聴したことがある 2名

・発言者の声が良く聞こえない、事前資料配布等が各議員にないのか、内容によっては担当課長も説明に出席を。(70代男性)

・副町長も出席されたら。課長責任で答えられない部分もあるのでは。

・町として課長答弁の把握も必要でないか、町民の代表者に対する答弁なので。(70代男性)

「議会だより」アンケートから

・毎回読んでいる 6名

・目にした時に読む 3名

・聞き慣れない言葉が多いと難しく感じる、用語の解説を。読む時間、関心がない。

・周りも知らない人が多くもったいない、気にかけて読んでみる。(30代女性)

・議会が身近に感じられ良いたよりのと思う。(70代男性)

・答弁は具体的でない、これで質問者は満足なのか。読んでも解らない事が多い。

・近頃カタカナ表記が多い。誰が聞いても解る言葉で説明して欲しい、平易に。(70代男性)

・用語が分かりにくいので説明は助かる。「これも質問」への説明もほしい。短い字数は読みにくい。(60代女性)

・質問と答えを見やすくする工夫を、議会の内容が詳しく今何が課題か分かる。(50代女性)

・ホームページもカラーで掲示され見やすく良い。(40代男性)

・楽しみにたよりを待っている。住んでいる地区が載らないのはさびしい。(80代男性)

・今まで通りで良いと思う。(70代男性)

○最後までお読みいただきありがとうございます。表記、注釈等改善できるところから注意し編集していきます。なお、音響関係の不具合があり、ご迷惑をおかけしました。

編集後記

今年は桜前線が例年になく早く到来し、議会だよりが発行される頃には、もう満開が過ぎ散っていることと思います。

旧役場庁舎63年の歴史を閉じ新庁舎移転となりました。

新庁舎の敷地に、醸芳中学校があったことを思い出す町民はどれ程いるでしょうか。

当時の中学校の面影を残すものは、桜の古木だけになったのでしょうか。

今年も桜が満開に咲きかつての中学校の校舎からは新庁舎を華やかに彩っています。

今後も枯れることなく大切に手入れして思い出を残して欲しいと思います。

コロナ禍で、心身とも疲れ切っている中、暖かい日差しが多くなった今日この頃、健康増進、気分転換を兼ねて散歩してみてもと思います。

季節の変わり目、健康に留意し体調を崩さないように。
鈴木 隆志

■広報公聴委員会

委員長 川名 静子 委員 岡本 貴士
副委員長 鈴木 隆志 委員 佐藤 武朗

まちの歳時記 ~旧醸芳中学校の桜と役場新庁舎~



議会だより

令和3年4月13日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 片平 秀雄
編集 議会広報公聴常任委員会
電話 (024)582-2113
印刷 株式会社日進堂印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>